

第23回通常総会議案書

平成23年5月26日(木)

於：割烹 志まや

社団法人 新発田法人会

議 事 次 第

1. 開 会 の 辞
2. 会 長 挨 拶
3. 議事録署名人の選定
4. 議 案
 - 第1号議案 平成22年度事業報告承認の件
 - 第2号議案 平成22年度収支決算報告承認の件
 - 第3号議案 平成23年度事業計画(案)承認の件
 - 第4号議案 平成23年度収支予算(案)承認の件
 - 第5号議案 役員選任(案)承認の件
 - 第6号議案 そ の 他
5. 来 賓 祝 辞
6. 閉 会 の 辞
 - 功労者表彰式

平成22年度事業報告

1. 概 況

平成22年度は新公益法人制度改革への対応を最重要課題と位置づけ、「公益法人」を目指すという基本方針に則り、県連と連携を密にして作業に着手いたしました。

なお、今回の公益法人制度改革を法人会本来の理念と活動に立ち戻る機会と捉え、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、魅力ある会作りに取り組み、会員サービスの一層の充実を図るとともに、地域社会に役立つ団体として不特定多数の皆様にも働きかけ活動内容の充実に取り組みしました。

県連では、公益関係事業の充実を図るため税に関する研修や社会貢献活動等の公益認定に向けての働きを行っています。当会としてもこれに積極的に取り組むこととし、事業活動の充実を図りました。

税の啓発活動は、税制関連研修・講話等の充実を図るとともに、有益な資料を作成し、会員や一般に対し配付いたしました。

税制改正提言活動は、今後の望ましい税制のあり方を基本テーマに設定し、会員の意見を集約し、税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開した。

経営支援活動は、法人会の根幹事業である税法・税務関係研修の強化に配慮し、経営の支援をするために事業を展開しました。

社会貢献は、地域社会との「共生」を目指し、タオルの社会福祉施設等への寄贈を実施しました。

研修会活動の充実、税法・税務を中心に研修会の開催と参加人員の増大を図り、研修教材の充実を図りました。

広報活動の充実、広く一般住民に対し税の啓発に資する広報活動を積極的に展開しました。

共益関係については、会員企業の健全化並びに発展向上に資するため福利厚生事業や会員支援事業及び青年・女性部会の充実等、各種の会員の企業価値を高める事業に取り組みました。

管理関係については、公益法人制度改革に伴い、規程の整備や諸会議及び事務局運営体制等の確立について管理運営の改善に努めました。

2. 公益関係

1. 税の啓発活動

(1) 平成22年度の税制・税務に関する研修会の実施状況

平成22年度の研修会開催状況は下記のとおりであり、参加者数・実施回数ともに増加しました。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
決算期別説明会	198名	4回	税務署担当係官
新設法人説明会	9名	2回	〃
平成22年度税制改正の概要	137名	3回	〃
イータックスについて	137名	3回	〃
源泉所得税の実務ポイント	80名	1回	〃
確定申告のポイント	83名	3回	〃
税務研修会	410名	1回	〃
合 計	1,054名	17回	

(2) 租税教育活動

イ. 新公益法人制度を踏まえ、青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」の積極的な展開を図るためセミナーに参加し、税務署の指導のもと青年部が租税教育のPRのため協力しました。

(1) 租税教育セミナーの開催及び参加

開催日	平成22年10月25日
場 所	新潟税務署 4階 第1会議室
講 師	新潟税務署 税務広報広聴官 渡邊 健氏
演 題	①学習指導要領等における租税の扱い ②新潟市の租税教室の開催状況

③租税教室の実践（昨年の経験談等）

④意見交換等

参加者 1名

(2) 租税教室の開催及び参加

開催日 平成23年 1月25日 午後2時30分

場 所 新発田市立住吉小学校

生徒数 5、6年生 60人

講 師 新発田税務署担当官

参加者 2名

ロ. 一般の方々を交えた講演会では、4作目となるゲゲゲの鬼太郎「税ってなんだ？」（水木しげる氏）という税の啓発用マンガ本を配付しました。

(3) 税の広報活動

イ. 新発田法人会「会報」及び全法連機関誌「ほうじん」の配布

税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「しばた法人会報」を年1回、全法連「ほうじん」年4回（季刊発行）を会員および一般向けに無料で配布しました。

ロ. ホームページによる税の広報

○税制改正の確定時に速報版を掲載

○各種研修会の案内を一般市民の人達にも参加呼びかけをしている。

○税法・税務・経営セミナー等に関する小冊子の作成、配布を一般市民の人達にも案内

(4) 研修用教材の作成・配布

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成22年度においても各種テキスト等を作成し研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しています。

作成したテキスト等

①平成22年度 税制改正のあらまし「速報版」

- ②平成22年度版 ここが変わることしの税制
- ③会社をめぐる税務
- ④平成22年度 主要税法取扱便覧
- ⑤わかりやすい会社の決算申告の実務
- ⑥平成22年度 税制改正のあらまし
- ⑦けんた君教えて！税務知識パート1～4（万一のための備え・マイホーム買う売るリフォーム・夢のセカンドライフ・こんな時代の収入工夫）
- ⑧イータックス利用案内
- ⑨新設法人のための会社の税金ガイドブック
- ⑩平成22年度 ことしの税制改正のポイント
- ⑪平成22年度 源泉徴収のあらまし
- ⑫会社取引をめぐる税務Q&A
- ⑬平成22年度事業承継とその税務対策
- ⑭源泉所得税の実務ポイント
- ⑮年末調整のしかた
- ⑯平成22年分所得税の確定申告の手引き
- ⑰会社役員のための確定申告実務ポイント
- ⑱けんた君教えて！くらしのなかの税金知識（子育て・子どもの成長と税金）
- ⑲平成23年度 税制改正のあらまし「速報版」
- ⑳平成23年度 ここが変わることしの税制改正
- ㉑平成23年度 ことしの土地住宅税制はこう変わる
- ㉒平成23年版 絵と図表でわかる相続贈与の税金
- ㉓マンガ本「税ってなんだ？」
- ㉔国税電子申告・納税システム（イータックス）利用開始のための手続き

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に対する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」をきほんテーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめました。

さらに「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果もあわせて4月末日付で全法連へ提出しました。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下のとおり

平成23年度税制改正要望事項

総論

第一 経済活性化への積極的取組み

世界経済が減速する中、我が国の経済も大きく景気の後退に入っている。特に地方の中小企業においては厳しい経営を余儀なくされ、いろんな面で企業努力をして頑張っているのが現状である。

中小企業の70%が赤字経営であり、税収に大きな影響を与えているが、赤字国家の財政再建には、景気回復による税収の増加が一番重要であることを強く認識する必要がある。

政府は、中小企業が景気回復の波に乗れるための施策を早急に示し、具体的に行動してもらいたい。

第二 徹底した行財政改革による歳出削減

平成22年度予算によれば、本年度の国債発行44兆円、歳入総額に占める公債金収入47.8%となった。世界的規模の不景気が原因の税収の落ち込みとは言え、平成22年度末の国民の借金の総額が937兆円に達した。これは、まさに破綻同然の財政状況である。

政府としては、思い切った行財政改革を実施し歳出削減を徹底してもらいたい。

現在、民主党政権は無駄な予算を削るという「事業仕分」を国民の前に公開し実施した。その結果、昨年は約7,000億円の無駄な予算を削減することができた。今後とも引き続き厳しく官僚を追及し無駄を削るということを徹底してもらいたい。

新潟県連として次のとおり要求する。

- 1 政府は平成23年を目標にプライマリーバランスの回復を計る方針を決めていたが、最近その実現を諦めたようだ。早急に国民の納得のいく新しい施策を提示し行動すること。
- 2 公務員定数の削減と給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正検査制度の導入
- 3 議員数の削減及び報酬の見直し
- 4 公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
- 5 公共を積極的に民間に移行
- 6 市町村合併の効果（経済節減）を早めに取り組む
- 7 特別会計は、その内容があまり公表されておらず、十分なチェックがないまま肥大化してきた特別会計の抜本的改革が必要である。

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担することで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

法人税の実効税率は主要国に比べ非常に高いことから法人税率を引き下げて企業の国際競争力の確保、雇用の確保に努めること。また、特に厳しい状況にある中小企業の活性化を計るために景気浮揚に配慮した税制改正が必要である。

交際費の課税については、引き続き廃止の方向で要望していく。個人所得については、累進課税区分や課税最低限の見直しが一部なされているが、不公平が生じないように配慮すべきである。

第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、少子高齢化が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。出生率が最低となった理由の第一は将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度の低下がはっきりしてきているものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

一方、国民年金保険料の未納増加や社会保険庁のでたらめな体質や反省の無さに国民の不満は以前にも増して大きくなってきている。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に改善すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

(基 本 事 項)

制度の改正要望事項

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、まだまだ厳しい経済環境におかれていることから改善する点が多い。

このため、以下の改革を要望する。

1 法人税率の引き下げ

我が国の法人税の実効税率は、EU諸国やアジア諸国に比べ高く、国際競争力を高めるためにも法人税の引き下げを要望する。

2 中小企業の軽減税率適用課税所得の引き上げ等

平成21年度税制改正で、中小法人等における法人税の軽減税率が2年間の措置として18%に引き下げられたが、現在の厳しい経営環境や中小企業の担税力を踏まえると中小法人に適用される軽減税率は、時限措置でなく恒久化するとともに、昭和56年以来、課税所得800万円以下に据え置かれている軽減税率適用所得額を少なくとも1500万円程度に引き上げることを要望する。

3 交際費課税の見直し

交際費は、経営運営上必要欠かせない経費であることから、現在の損金算入限度額を大幅に引き上げるか、全額損金扱いにするよう要望する。

4 企業会計原則と税法について

企業会計原則は、実務の中に慣習として発達したもののなかから一般に公正妥当と認められている処理であることから、税法もできる限り原則に近づける処理を要望する。

第二 個人所得税制について

税率構造の累進緩和や諸控除により所得課税の負担は軽減されてきており、国際的に見ても低い水準となってきた。しかし、配偶者特別控除の制度の縮減、定率減税の廃止、年金課税の見直し等で個人の税負担は増加している。公平・中立・簡素の三原則に立って、広く薄く公平に税負担するよう税率構造を見直すことが大切である。

1 税率構造のさらなる是正

平成18年度改正で税率構造が4区分から6区分となったが、一部では増税となることもあり更なる改善が必要である。

2 諸控除等の見直し

(1) 各種控除制度の更なる見直しをし簡素化すること。

(2) それにより税負担が重くなり過ぎる場合は、基礎控除引き上げをして調整すること。

(3) 「所得控除から手当へ」の考え方で扶養控除が見直されたが、それに伴い所得税の税額等

に連動する国民健康保険料、保育料等、また医療・福祉の負担等の見直しが適正に措置されることを要望する。

3 少子化対策としての減税措置

子育てに配慮した減税は必要であるが、少子化問題は税優遇等で解決するような単純な問題ではなく、公的施設の拡充、出産、育児、就労等企業の支援なども含め社会全体での環境整備が必要である。

4 金融所得一体課税の検討

10種類ある所得類型を一定の類型に統合または簡素化して損益通算ができるようにすべきである。税制の簡素化のために、金融所得の一体課税を行うよう要望する。

5 納税者番号制度の活用

金融所得一体課税の新設に合わせ損益計算する際、また年金制度の一元化や国民年金の未納問題導入など検討されている低所得者への給付つき税額控除等を考えれば全国民に番号を付与することが必要である。プライバシーの侵害防止のための法整備を検討した上で、課税の公平が図られるような制度導入を進めるべきである。

第三 消費税制について

消費税引き上げの条件については、危機的な財政状況、少子高齢化による財政需要の増大を考えるといずれは、引き上げざるを得ないが、その前に徹底した行財政改革を実施し膨大な歳出を減らすことが先決であり、引き上げの条件として、増大する社会保障費に重点的に充てるとともに、地方消費税の配分率を高め大都市との税収格差に悩む地方への手厚い配分を要望する。

第四 相続税制について

中小企業の事業承継税制については、平成21年度改正で、中小企業を対象に納税額の80%猶予制度が創設されたことは評価するが、適用にあたっての要件が厳しすぎる、要件の緩和と従来から要望してきた非上場株式の評価方法を見直す、減額措置の拡充を引き続き要望する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方式について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税局がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
- (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評

価するようにすること。

2 事業所税について

事業に係わる事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収あり、なしと不公平であり市町村合併の際問題とされているケースがある。負担の公平さから見ても不合理であり廃止すべきである。

3 外形標準課税について

資本金1億円超の法人については、既に平成16年度から適用されたが、経営基盤の弱い中小企業に対しては従来通り対象としないことを要望する。

4 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすること。

第六 環境税制について

環境税については、法定外目的税として環境を理由に導入が検討されているが、税の用途やCO₂削減効果等については明確でない。将来、導入される場合は、既存のエネルギー関係税や特定財源制度等、税全体の中で対応すべきである。また、CO₂を吸収する森林を保有する地方には税の還元を考慮する。また、国連機関IPCCの地球温暖化についての基礎資料となる知見の発表にぶれがあり環境税導入に当たっては適正な判断が要請される。

なお、環境保全に積極的に協力した企業に対する優遇税制の検討も必要である。

第七 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

(個 別 事 項)

第一 法人税関係

1 退職給与引当金制度の復活

企業としては、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、この制度を復活すること。

2 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続き等のため2ヶ月以内で完了することがなかなか困難であるこ

とにより、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3ヶ月以内に延長する。

3 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とする。

第二 所得税関係

1 土地譲渡所得の損益通算の復活

平成16年度に長期譲渡所得の特別控除が廃止され、かつ土地建物等の譲渡所得と他の所得との損益通算が廃止となった。土地流動化促進のために損益通算を復活させること。

第三 相続関係

1 贈与税配偶者控除の引上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

2 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引上げること。相続税資金の確保や事業承継の資することになる。

第四 間接税関係

1 印紙税の改正

(1) 約束手形及び為替手形の非課税限度額は、手形金額が30万円未満とする。

(2) 売上代金の受取書の非課税限度額は10万円未満の受取書とする。

以 上

(2) 税制改正要望大会への参加

〔開催日〕 平成22年9月28日(火)

〔会場〕 熊本県上益城郡「グランメッセ熊本」

〔来賓〕 川上 力国税庁長官 味水律夫熊本国税局長

渡邊敏博熊本西税務署長 蒲島郁夫熊本県知事

幸山政史熊本市長 外18名

〔法人会参加人員〕 約1,980名 (うち新発田法人会3名)

要 望 大 会

税制改正に関するスローガン

- 行財政改革を推進するため、議員・公務員定数の大胆な削減を！
- 税制の抜本改革を行い、元気な日本の復活を！
- 法人実効税率は欧州・アジア主要国並みの30%以下に引き下げを！
- 所得税は広く薄く負担を求め、基幹税としての役割強化を！
- 適用要件を緩和・是正し、企業の継続に役立つ事業承継税制を！
- 歳出・歳入の全体的な見直しの中で消費税率引き上げの議論を！
- 地方分権の推進のため、三位一体改革の更なる徹底を！
- 年金・医療・介護の制度改革を断行し、

持続可能な社会保障制度の確立を！

(3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連、各県連および単位会とも要望実現のための陳情感動を展開し、新発田法人会としては会長および税制委員が、平成22年11月8日、管内選出の衆議院の国会議員に対し陳情を実施するとともに、地方自治体に対する要望活動については、市長および市議会議長あて陳情を行いました。

(4) 平成22年度税制改正の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下の通りです。

～法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項～

平成23年度税制改正においては、デフレ脱却と雇用のための経済活性化、格差拡大とその固定化の是正等を柱とし、税制抜本か改革に向け、税制全般にわたり改正された。

法人税制については、課税ベースの拡大と併せて、法人会が強く要望してきた「法人実効税率の引き下げ」及び「年金所得者の申告手続きの簡素化」「更正請求期間の延長」「相続時精算課税制度の年齢要件の拡充」などが挙げられます。

なお、今回記載されている内容については、平成23年度税制改正大綱（平成22年12月16日閣議決定）を基に改正が行われたという前提でとなっておりますので、お含みおきください。法人会の実現事項を含む主な改正内容は次のとおりです。

〈法人課税〉

(1) 法人税率の引き下げ

法人会が長らく要望してきた法人税率の引き下げについては、国税と地方税を合わせた法人実効税率を5%引き下げ、法人税率が30%から25.5%に引き下げられた。(平成23年4月1日以後に開始する事業年度に適用)

また、中小法人に対する軽減税率は、18%から15%(平成23年度4月1日から平成26年3月31日の間に開始する事業年度に適用)に引き下げられた。

(2) 減価償却制度の見直し

平成23年4月1日以降に取得する減価償却の定率法の償却率が、定額法の償却率の2.0倍(従来2.5倍)の数に引き下げられた。

(3) 欠損金の繰越控除制度の見直し

中小法人等を除き、欠損金の繰越控除限度額が、繰越控除する事業年度における繰越控前の所得金額の80%相当額となりました。(平成23年4月1日以後に開始する事業年度に適用)また、繰越期間は9年(従来7年)に延長されました。(平成20年4月1日以後に終了した事業年度で生じた欠損金に適用)

(4) 雇用促進税制

平成23年4月1日から平成26年3月31日の間に開始する事業年度において、雇用保険の一般被保険者の数を前事業年度より10%以上かつ5人(中小企業は2人)以上増加させる等、一定の要件を満たした場合に1人あたり20万円の税額控除ができる制度が創設された。

(5) 次の租税特別措置が適用期限の到来をもって廃止となりました。

- ・中小企業等の基盤強化税制
- ・研究開発税制における試験研究費の税額控除制度に係る特別措置

〈所得課税〉

(1) 給与所得控除の上限設定

年収1,500万円超の給与所得控除額に上限(245万円)が設けられました。

役員給与については、2,000万円を超えるとその金額に応じて給与所得控除額が逡減し、4,000円超の場合には125万円となりました。

(2) 特定支出控除の見直し

通勤費等の従来の範囲に加えて、弁護士の資格取得費、職務に関連のある書籍の購入費、職場で着用する衣服の衣服費などが追加され、その計算方法も見直されました。

(3) 成年扶養控除の見直し

一定の要件を満たす特定成年扶養親族を扶養している場合や合計所得金額400万円以下の場合などに限り、控除できることとなりました。

(4) 金融証券税制

上場株指式等の配当や譲渡所得に係わる10%軽減税率（所得税7%、住民税3%）の適用期限が2年延長されました。

(5) 電子申告に係わる特別控除

電子申告に係わる特別控除について、税額控除額（従来5,000円）が平成23年分は、4,000円、平成24年分は、3,000円に引き下げられた上で、適余期限が2年延長された。

(6) 年金所得者の申告手続きの簡素化

公的年金等の収入金額が400万円以下でその他の所得金額が20万円以下の場合には、確定申告が不要となる制度が創設されました。

(7) 更正請求

更正請求をすることが出来る期間が、5年（従来1年）に延長されました。

〈資産課税〉

(1) 相続税の課税ベースと税率の見直し

相続税の基礎控除について、定額控除が3,000万円（従来5,000万円）に引き下げられ、法定相続人数に比例して控除される部分についても「600万円（従来1,000万円×法定相続人の数）」に縮小されました。

また、税率区分が細分化され、最高税率は55%に引き上げられました。

(2) 贈与税の税率の見直し

暦年課税の贈与税について、税率区分が細分化されたのと併せて税率が見直され、最高税率は55%に引き上げられました。

(3) 相続時精算課税制度の拡充

受贈者の範囲に「20歳以上の孫」が追加され、法人会の求めていた贈与者の年齢要件引き下げについては、60歳（従来65歳）以上となりました。

〈消費課税〉

(1) 消費税の免税事業者の要件の見直し

事業者免税点制度の適用を受けようとする際の基準が見直しされ、前年度の上半期の課税売上高が1,000万円を超える事業者については、適用されないこととなりました。（平成24年10月1日以降開始する事業年度に適用）

(2) 地球温暖化対策のための税

石油石炭税に「地球温暖化対策等のための課税の特例」を設け、平成23年10月1日以後、CO₂排出量に応じた税率が上乘せされることとなりました。

3. 経営支援活動

(1) 平成22年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成22年度の研修会開催状況は下記のとおりであり、参加者数・実施回数ともに増加した。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
雇用保険助成金制度の活用について	24名	1回	吉澤正好 氏 小林茂雄 氏
自分の体験から得たもの	44名	1回	羽田一司 氏
チャンスを生かすNICOの取り組み	31名	1回	牧野正博 氏
平成22年度税制改正の概要	83名	3回	税務署担当係官
合 計	182名	6回	

(2) 研修用教材の作成・配付

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、平成22年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に会員及び一般市民に配付している。

作成したテキスト等

- ① 税務調査対応マニュアルQ&A
- ② 知っておきたい債権回収25のポイント
- ③ 経営承継円滑化法と事業承継税制のポイント
- ④ 中小企業事業承継ハンドブック（これだけは知っておきたいポイント20問20答）
- ⑤ 中小企業の生き残り経営塾
- ⑥ 社員の“心”の健康管理
- ⑦ 知っておきたい経理のしごと
- ⑧ これだけは身につけたい職場のマナー
- ⑨ すぐに役立つビジネスマナー
- ⑩ ビジネスマンに役に立つ会食マナー

- ⑪ こんな社員が会社を伸ばす
- ⑫ 会社経費削減の進め方
- ⑬ 会社がもらえる助成金活用のポイント
- ⑭ 今日からできる日常業務の事務改善
- ⑮ 事例でわかる 報・連・相
- ⑯ 税務調査<直前>対策ガイド
- ⑰ 大切な人の財産を受け継ぐ 円満な相続の話
- ⑱ 絵と図表でわかる 相続と事業承継が上手くいく秘訣

4. 地域発展活動

(1) 社会貢献活動

イ. 救急医療や福祉施設でのタオル不足を、一般市民に呼びかける目的で、年1回特別講演会を開催、入場料は無料でタオルの協力をお願いした。

当日は、法人会の案内とゲゲゲの鬼太郎「これが人間社会だ！税って何だ？」(水木しげる氏)のマンガ本、全法連機関誌「ほうじん」の3種類を資料として配布した。

地域社会貢献活動による特別講演会

開催日 平成23年2月17日〔木〕

会場 ホテル華鳳 (月岡温泉)

講師 K E N J I 氏

演題 「日々の努力と親への感謝」

参加者数 410名 タオル収集 1,194枚

胎内市及び胎内市社会福祉協議会へ寄贈

5. 共益関係

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度をとりまく環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会が中心となって地道ではありますが、着実に活動を展開してきました。

イ. 各々協力会社との連絡会議を行い、表彰等でさらなる会員増強につなげられるよう努めました。(22.12.17)

H23.3現在	経営者大型保障制度	がん保険制度	経営保全プラン
会員加入率	21.7%	16.72%	6.98%
会員企業数	252社	194社	81社

(2) 会員増強推進

所管法人数	会 員 数			加入率%
	22/3末	23/3末	増減数	
2,586	1,195	1,146	△ 49	44.3

会員増強については経済状況の悪化が依然として続いており、廃業や合併等の増加など、会員の減少に歯止めがかからない状態ではありますが、今年度も会員増強運動は公益法人改革に向けて、会員増強を図るために「役員(親会、支部) 1人1社獲得」必達を目標として運動を推進しました。

なお、保険会社三社並びに税理士会の先生方、青年部及び女性部にも例年どおり協力を要請しました。

組織の充実・強化

イ. 新設法人データの活用をしました。

ロ. 各種研修会、新設法人税務説明会の会場で法人会のPRをし加入を促進しました。

(3) 部会等事業

	事業名	開催数	出席者数
青年部会	通常総会	1	18
	研修会の開催	1	410
	会議の開催	0	0
	その他の会議	4	8
女性部会	通常総会	1	45
	研修会の開催	5	553
	会議の開催	8	74
	その他の会議	3	35
3支部	通常総会	3	125
	研修会の開催	8	183
	会議の開催	3	26
	その他の会議	0	0

(4) 青年・女性部会活動

今年度は青年部・女性部共催で社会貢献活動として、新春講演会を行ないました。

講師は K E N J I 氏をお招きし、「日々の努力と親への感謝」を講演、一般の方にも沢山きていただいた。入場料としてタオルを寄附してもらい、今年度は胎内市及び胎内市社会福祉協議会に寄贈した。

	部員数		
	22/3末	23/3末	増減数
青年部会	32	30	△ 2
女性部会	130	125	△ 5

6. 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規定の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や会活動のPRを図りました。

(2) 諸会議等の開催状況

(1) 平成22年度第22回通常総会

開催日 平成22年5月25日(火)

場 所 志まや

出席者数 767社(委任状含む)

第1号議案 平成21年度事業報告承認に関する件

第2号議案 平成21年度収支決算承認に関する件

第3号議案 平成22年度事業計画(案)承認に関する件

第4号議案 平成22年度収支予算(案)承認に関する件

第5号議案 平成22年度年間スケジュール(案)について

第6号議案 平成22年度新発田法人会表彰者について

第7号議案 その他の件

(2) 理事会

開催日 平成22年5月12日

場 所 北辰館

出席者数 31名(委任状含む)

第1号議案 平成21年度事業報告に関する件

第2号議案 平成21年度収支決算に関する件

第3号議案 平成22年度事業計画(案)に関する件

第4号議案 平成22年度収支予算(案)に関する件

第5号議案 その他

(1)平成22年度新発田法人会表彰者について

第7号議案 22年度 年間スケジュール(案)について

理事会

開催日 平成22年8月18日

場 所 北辰館

出席者数 34名(委任状含む)

第1号議案 会員増強について

第2号議案 e-Taxについて

第3号議案 その他

(3) 総務委員会

[第1回] 平成23年3月23日 志まや

① 平成23年度第1回理事会に提案する事項について

② 平成23年度定時総会に提案する事項について

③ その他

(5) その他行事参加

[1] 第27回法人会全国大会(熊本大会)

[日 時] 平成22年9月28日

[場 所] 熊本県上益郡グランメッセ熊本

[法人会参加人員] 約1,980名(うち新発田法人会3名)

[第1部] 記念講演

(演題) 「戦国武将に学ぶリーダーの条件」

(講師) 歴史家・作家 加来 耕三 氏

〔第2部〕 大会

1. 来賓祝辞
2. 表彰
3. 税制改正提言の報告

〔第3部〕 懇親会

〔2〕 局法連主催・事務担当者研修会

〔日 時〕 平成22年12月2日

〔場 所〕 さいたま市 ブリランテ武蔵野

研修会テーマ 「【別表G】事業別区分経理の内訳表作成方法等について」

講師 (財)全国法人会総連合

新公益法人制度対策室長 田島 善範 氏

〔3〕 局法連主催・管内事務局新会計ソフト研修会

〔日 時〕 平成23年2月28日

〔場 所〕 さいたま市 ブリランテ武蔵野

研修会テーマ 「新会計ソフト操作説明」

講師 (財)全国法人会総連合

財務部主任 瀧澤 壮行 氏

(6) 功労者表彰について

平成22年度全法連功労者表彰

(単位会関係)

緒形惣栄 (新発田法人会 理事)

平成22年度県法連功労者表彰

(単位会関係)

関川正利 (新発田法人会 会長)

渡邊 敏 (新発田法人会 理事)

(7) 平成22年度新発田法人会表彰

小林豊男 (新発田支部)

島田清吾 (新発田支部)

大久保勝由 (胎内支部)

大平弘平 (胎内支部)

緒形惣栄 (胎内支部)

久世正隆 (胎内支部)

一般会計収支計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	10,000	3,500	6,500	
基本財産利息収入	10,000	3,500	6,500	
(2)特定資産運用収入	1,250	39	1,211	
特定資産利息収入	1,250	39	1,211	
(3)会費収入	5,918,000	5,640,580	277,420	
一般会費収入	5,600,000	5,328,580	271,420	
青年女性部会会費収入	318,000	312,000	6,000	
(4)補助金収入	4,124,800	4,149,800	△ 25,000	
(全法連補助金収入)	3,374,800	3,374,800	0	
事業費補助収入	874,800	874,800	0	
事務局充実補助収入	1,800,000	1,800,000	0	
青年・女性部会補助収入	400,000	400,000	0	
社会貢献活動補助収入	300,000	300,000	0	
(県連補助収入)	400,000	400,000	0	
会員増強強化補助収入	400,000	400,000	0	
(その他の補助金収入)	350,000	375,000	△ 25,000	
その他の補助金収入	350,000	375,000	△ 25,000	
(5)雑収入	1,280,800	1,380,252	△ 99,452	
受取利息収入	800	572	228	按分比率75%
雑収入	80,000	104,680	△ 24,680	
懇親会費等会費収入	1,200,000	1,275,000	△ 75,000	
(6)繰入金収入	755,104	863,357	△ 108,253	
収益事業特別会計繰入金収入	755,104	863,357	△ 108,253	
【事業活動収入計】	12,089,954	12,037,528	52,426	
2. 事業活動支出				
(1)事業費	9,351,705	8,186,171	1,165,534	
研修会費	4,000,000	3,329,394	670,606	
社会貢献活動費	320,000	321,756	△ 1,756	
広報費	350,000	314,469	35,531	
会報発行費	450,000	350,147	99,853	
会員増強推進費	50,000	27,124	22,876	
県連会費	170,000	170,000	0	
調査研究費	250,000	256,237	△ 6,237	按分比率75%
親睦事業費	250,000	199,434	50,566	按分比率75%
負担金	10,000	5,000	5,000	
県連関係費	0	0	0	
渉外費	50,000	4,430	45,570	
慶弔費	50,000	50,000	0	
表彰費	30,000	34,650	△ 4,650	
IT関係費	0	0	0	

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
委員会費				
組織委員会費	7,600	0	7,600	按分比率75%
税制委員会費	5,000	0	5,000	
事業広報委員会費	9,120	0	9,120	按分比率75%
給料手当	3,349,985	3,123,530	226,455	按分比率75%
(2)管理費	3,272,599	3,857,340	△ 584,741	
給料手当	1,025,615	1,046,177	△ 20,562	按分比率75%
福利厚生費	608,000	705,016	△ 97,016	按分比率75%
会議費				
総会費	152,000	515,417	△ 363,417	按分比率75%
役員会費	60,800	100,577	△ 39,777	〃
委員会費	35,000	7,053	27,947	〃
その他会議費	228,000	307,369	△ 79,369	〃
旅費交通費	146,000	151,709	△ 5,709	〃
通信運搬費	45,600	42,235	3,365	〃
什器備品費		77,000	△ 77,000	
リース料	421,344	406,514	14,830	〃
消耗品費	22,800	36,773	△ 13,973	〃
印刷製本費	38,000	40,000	△ 2,000	〃
燃料費	15,200	29,480	△ 14,280	〃
賃借料	383,040	304,920	78,120	〃
支払手数料	7,600	6,145	1,455	〃
事務委託費	76,000	77,000	△ 1,000	〃
雑費	7,600	3,955	3,645	〃
【事業活動支出計】	12,624,304	12,043,511	580,793	
【事業活動収支差額】	△ 534,350	△ 5,983	△ 528,367	
Ⅱ. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入計				
【投資活動収入計】	0	0	0	
2. 投資活動支出計				
特定資産取得支出	0	0	0	
退職給付引当資産取支出	0			
【投資活動支出計】	0	0	0	
【投資活動収支差額計】	0	0	0	
Ⅲ. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
【財務活動収入計】	0			
2. 財務活動支出				
【財務活動支出計】	0			
【財務活動収支差額】	0			
Ⅳ. 予備支出				
予備費支出	95,277		95,277	
当期収支差額	△ 629,627	△ 5,983	△ 623,644	
前期繰越収支差額	629,627	629,627	0	
次期繰越収支差額	0	623,644	△ 623,644	

収益事業特別会計収支計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)推進費収入	3,501,800	3,401,800	100,000	
全法連推進費収入	3,401,800	3,401,800	0	
表彰費収入	100,000	0	100,000	
(2)雑収入	200	132	68	
受取利息	200	132	68	按分比率23%
雑収入	0	0	0	
【事業活動収入計】	3,502,000	3,401,932	100,068	
2. 事業活動支出				
(1)事業費	1,405,570	1,069,111	336,459	
(直接経費)	180,000	0	180,000	
福利厚生制度推進費	30,000	0	30,000	
慶弔費	10,000	0	10,000	
福利厚生制度表彰関係費	100,000	0	100,000	
厚生委員会費	30,000	0	30,000	
福利厚生制度連絡協議会費	10,000	0	10,000	
(間接経費)	1,225,570	1,069,111	156,459	
調査研究費	60,000	76,538	△ 16,538	按分比率23%
親睦事業費	60,000	59,571	429	〃
県連関係費	0	0	0	〃
組織委員会	2,400	0	2,400	〃
事業広報委員会	2,880	0	2,880	〃
給料手当	1,100,290	933,002	167,288	〃
(2)管理費	1,090,026	1,205,464	△ 115,438	
(直接経費)	30,000	0	30,000	
厚生員会費	20,000	0	20,000	
福利厚生制度連絡協議会	10,000	0	10,000	
(間接経費)	1,060,026	1,205,464	△ 145,438	
給料手当	314,410	311,000	3,410	按分比率23%
福利厚生費	192,000	215,366	△ 23,366	〃
会議費			0	
総会費	48,000	156,640	△ 108,640	按分比率23%

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
役員会費	13,000	30,042	△ 17,042	按分比率 25%
委員会費	13,000	5,010	7,990	事業、税制は除く 残り23%
その他会議費	72,000	91,811	△ 19,811	〃
旅費交通費	48,000	45,316	2,684	〃
通信運搬費	14,400	12,616	1,784	〃
什器備品費		23,000	△ 23,000	
リース料	133,056	121,426	11,630	〃
消耗品費	7,200	8,803	△ 1,603	〃
印刷製本費	1,200	9,200	△ 8,000	〃
燃料費	4,800	8,806	△ 4,006	〃
賃借料	120,960	91,080	29,880	〃
事務委託費	24,000	23,000	1,000	〃
租税公課	49,200	49,200	0	平成22年度 法人事業税
支払手数料	2,400	1,835	565	按分比率 23%
雑費	2,400	1,313	1,087	〃
(3)法人税等引当支出	251,300	264,000	△ 12,700	
法人税等引当支出	251,300	264,000	△ 12,700	平成22年度 法人税・県市民税
(4)繰入金支出	755,104	863,357	△ 108,253	
一般会計繰入金支出	755,104	863,357	△ 108,253	
【事業費活動支出計】	3,502,000	3,401,932	100,068	
【事業費活動収支差額計】	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収支計算総括表

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	3,500			3,500
(2)特定資産運用収入	39			39
(3)会費収入	5,640,580			5,640,580
(4)補助金収入	4,149,800	3,401,800		7,551,600
(5)雑収入	1,380,252	132		1,380,384
(6)繰入金収入	863,357		△ 863,357	0
【事業費活動収入合計】	12,037,528	3,401,932	△ 863,357	14,576,103
2. 事業活動支出				
(1)事業費	8,186,171	1,069,111		9,255,282
(2)管理費	3,857,340	1,205,464		5,062,804
(3)法人税等引支出		264,000		264,000
(4)繰入金支出		863,357	△ 863,357	863,357
【事業活動支出合計】	12,043,511	3,401,932	△ 863,357	14,582,086
【事業活動収支差額】	△ 5,983	0	0	△ 5,983
II. 投資活動収入の部	0	0		
III. 財務活動収支の部	0	0		0
IV. 予備支出	0	0		0
当期収支差額	△ 5,983	0		△ 5,983
前期繰越収支差額	629,627	0		629,627
次期繰越収支差額	623,644	0		623,644

按分比率	一般会計収入	11,174,171	〔77%〕	繰入金収入は除く。
	特別会計収入	3,401,932	〔23%〕	
	合 計	14,576,103	〔100%〕	

収支計算に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には現金、預金、および法人税引当金を含めている。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳

(単位： 円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	943	268
預 金	1,462,493	986,647
資 産 合 計	1,463,436	986,915
預 り 金	75,249	99,271
法 人 税 等 引 当 金	401,700	264,000
負 債 合 計	476,949	363,271
次 期 繰 越 収 支 差 額	986,487	623,644

一般会計貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	268	7,792	△ 7,524
普通預金	722,647	714,605	8,042
【流動資産合計】	722,915	722,397	518
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2)特定資産			
社会貢献行事引当金	1,000,000	1,000,000	1,000,000
【特定資産合計】	1,000,000	1,000,000	0
(3)その他の固定資産			
什器備品	12,413	24,826	△ 12,413
【その他の固定資産合計】	12,413	24,826	△ 12,413
【固定資産合計】	6,012,413	6,024,826	△ 12,413
【資産合計】	6,735,328	6,747,223	△ 11,895
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	99,271	92,770	6,501
【流動負債合計】	99,271	92,770	6,501
【負債合計】	99,271	92,770	6,501
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
【一般正味財産合計】	6,636,057	6,654,453	△ 18,396
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	1,000,000	1,000,000	0
【正味財産合計】	6,636,057	6,654,453	△ 18,396
【負債・正味財産合計】	6,735,328	6,747,223	△ 11,895

収益事業特別会計貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	264,000	287,100	△ 23,100
【流動資産合計】	264,000	287,100	△ 23,100
【資産合計】	264,000	287,100	△ 23,100
II. 負債の部			
1. 流動負債			
法人税等引当金	264,000	287,100	△ 23,100
【流動負債合計】	264,000	287,100	△ 23,100
【負債合計】	264,000	287,100	△ 23,100
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産	0	0	0
【一般正味財産合計】	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
【正味財産合計】	0	0	0
【負債・正味財産合計】	264,000	287,100	△ 23,100

貸借対照総括表

平成23年3月31日現在

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	合 計
I. 資産の部			
1. 流動資産	722,915	264,000	986,915
2. 固定資産			
(1)基本財産	5,000,000	0	5,000,000
(2)特定資産	1,000,000	0	1,000,000
(3)その他固定資産	12,413	0	12,413
固定資産の合計	6,012,413	0	6,012,413
資産の合計	6,735,328	264,000	6,999,328
II. 負債の部			
1. 流動負債	99,271	264,000	
負債の合計	99,271	264,000	363,271
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産	6,636,057	0	6,636,057
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	0	5,000,000
(うち特定資産への充当額)	1,000,000	0	1,000,000
【正味財産合計】	6,636,057	0	6,636,057
【負債及び正味財産合計】	6,735,328	264,000	6,999,328

一般会計正味財産増減計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経営増減の部			
(1) 経営収益			
基本財産運用益	3,500	10,000	△ 6,500
基本財産利息収入	3,500	10,000	△ 6,500
特定資産運用益	39	134	△ 95
特定資産利息収入	39	134	△ 95
受取会費	5,640,580	5,738,395	△ 97,815
一般会費収入	5,328,580	5,420,395	△ 91,815
青年・女性部会会費収入	312,000	318,000	△ 6,000
受取補助金	4,149,800	4,236,800	△ 87,000
事業費補助収入	874,800	981,800	△ 107,000
事務局充実補助収入	1,800,000	1,800,000	0
青年・女性部会補助収入	400,000	400,000	0
地域社会貢献補助収入	300,000	300,000	0
会員増強強化補助収入	400,000	400,000	0
その他の補助収入	375,000	355,000	20,000
雑収益	1,380,252	1,411,488	△ 31,236
受取利息	572	988	△ 416
雑収入	104,680	169,000	△ 64,320
懇親会等会費収入	1,275,000	1,241,500	33,500
他会計からの繰入額	863,357	973,570	△ 110,213
収益事業特別会計繰入金収入	863,357	1,173,820	△ 310,463
【経常収益計】	12,037,528	12,370,387	△ 332,859
(2) 経常費用			0
事業費	8,186,171	9,130,442	△ 944,271
研修会費	3,329,394	3,869,596	△ 540,202
社会貢献活動費	321,756	324,420	△ 2,664
広報費	314,469	0	314,469
会報発行費	350,147	526,129	△ 175,982
会員増強推進費	27,124	51,829	△ 24,705
県連会費	170,000	170,000	0
調査研究費	256,237	151,670	104,567
県連関係費	0	154,915	△ 154,915
表彰費	34,650	41,250	△ 6,600
親睦事業費	199,434	162,138	37,296
給料手当	3,123,530	3,356,585	△ 233,055
渉外費	4,430	50,400	△ 45,970

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
慶弔費	50,000	0	50,000
負担金	5,000	30,600	△ 25,600
組織委員会	0	5,400	△ 5,400
事業広報委員会	0	3,396	△ 3,396
I T関係費	0	232,114	232,114
管理費	3,869,753	3,609,218	260,535
給料手当	1,046,177	1,118,862	△ 72,685
福利厚生費	705,016	646,396	58,620
総会費	515,417	592,276	△ 76,859
役員会費	100,577	95,992	4,585
委員会費	7,053	53,839	△ 46,786
その他の会議費	307,369	234,088	73,281
旅費交通費	151,709	1,335	150,374
通信運搬費	42,235	23,613	18,622
減価償却費	12,413	12,413	0
什器備品費	77,000	0	77,000
リース料	406,514	395,955	10,559
消耗品費	36,773	26,410	10,363
燃料費	29,480	14,072	15,408
賃借料	304,920	297,000	7,920
租税公課	0	0	0
事務委託費	77,000	76,024	976
支払手数料	6,145	14,730	△ 8,585
雑費	3,955	6,213	△ 2,258
印刷製本費	40,000	0	40,000
【経常費用計】	12,055,924	12,739,660	△ 683,736
【当期経常増減計】	△ 18,396	△ 369,273	350,877
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益	0	0	0
【経常外収益計】	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経営外増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	△ 18,396	△ 369,273	1,464,643
【一般正味財産期首残高】	6,654,453	7,023,726	△ 369,273
【一般正味財産期末残高】	6,636,057	6,654,453	1,095,370
II. 指定正味財産増減の部			0
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
III. 正味財産期末残高	6,636,057	6,654,453	△ 18,396

収益事業特別会計正味財産増減計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経営増減の部			
(1) 経営収益			
推進費収益	3,401,800	3,825,600	△ 423,800
全法連推進費収入	3,401,800	3,825,600	△ 423,800
表彰費収入			0
雑収益	132		132
受取利息	132	247	△ 115
雑収入			
【経常収益計】	3,401,932	3,825,847	△ 423,915
(2) 経常費用			
事業費	1,069,111	1,303,253	△ 234,142
調査研究費	76,538	50,557	25,981
県連関係費	0	51,639	△ 51,639
親睦事業費	59,571	54,046	5,525
組織委員会	0	1,800	△ 1,800
事業広報委員会	0	849	△ 849
給与手当	933,002	1,118,862	△ 185,860
福利厚生制度推進費	0	0	0
厚生委員会費	0	12,500	△ 12,500
福利厚生制度連絡協議会費	0	13,000	△ 13,000
管理費	1,205,464	1,261,924	△ 56,460
給与手当	311,000	372,945	△ 61,945
福利厚生費	215,366	215,466	△ 100
総会費	156,640	197,425	△ 40,785
役員会費	30,042	31,998	△ 1,956
委員会費	5,010	17,946	△ 12,936
その他の会議費	91,811	78,029	13,782
旅費交通費	45,316	445	44,871
通信運搬費	12,616	7,870	4,746
什器備品費	23,000		23,000
リース料	121,426	131,985	△ 10,559
消耗品費	8,803	8,803	0
印刷製本費	9,200		
燃料費	8,806	4,690	4,116
賃借料	91,080	99,000	△ 7,920
事務委託費	23,000	25,341	△ 2,341
租税公課	49,200	63,000	△ 13,800
支払手数料	1,835	4,910	△ 3,075
雑費	1,313	2,071	△ 758
法人税等引当支出	264,000	287,100	△ 23,100
法人税等引当支出	264,000	287,100	△ 23,100
他会計への繰出額	863,357	973,570	△ 110,213
一般会計繰入金支出	863,357	973,570	△ 110,213
【経常費用計】	3,401,932	3,825,847	△ 423,915
【当期経常増減計】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	0	0	0
【一般正味財産期首残高】	0	0	0
【一般正味財産期末残高】	0	0	0
II. 正味財産期末残高	0	0	0

正味財産増減計算書総括表

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
I. 事業活動収支の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
①基本財産運用益	3,500			3,500
②特定資産運用益	39			39
③受取会費	5,640,580			5,640,580
④受取補助金	4,149,800			4,149,800
⑤推進費収益		3,401,800		3,401,800
⑥雑収益	1,380,252	132		1,380,384
⑦他会計からの繰入額	863,357		△ 863,357	0
【経常収益計】	12,037,528	3,401,932	△ 863,357	14,576,103
(2)経常費用				
①事業費	8,186,171	1,069,111		9,255,282
②管理費	3,869,753	1,205,464		5,075,217
③法人税等引当支出		264,000		
④他会計からの繰入額		863,357	△ 863,357	
【経常費用計】	12,055,924	3,401,932	△ 863,357	14,330,499
【当期経常増減額】	△ 18,396	0	0	△ 18,396
2. 経常外増減額の部				
(1)経常外収益	0	0		0
(2)経常外費用	0	0		0
【当期経常外増減額】	0	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	△ 18,396	0	0	△ 18,396
【一般正味財産期首残高】	6,654,453	0		6,654,453
【一般正味財産期末残高】	6,636,057	0		6,636,057
II. 指定正味財産増減の部	0	0		
III. 正味財産期末残高	6,636,057	0		6,636,057

財務諸表に対する注記

1. 計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

直接法により定額法で減価償却を実施している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
社会貢献行事引当金	1,000,000	0	0	1,000,000
小 計	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	6,000,000	0	0	6,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	〔うち指定正味財産 からの充当額〕	〔うち一般正味財産 からの充当額〕	〔うち負債に 対応する額〕
基本財産				
定期預金	5,000,000		5,000,000	
小 計	5,000,000			
特定資産				
社会貢献行事引当金	1,000,000		1,000,000	
小 計	1,000,000		1,000,000	
合 計	6,000,000		1,000,000	

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期残高
什器部品	62,065	49,652	12,413
合 計	62,065	49,652	12,413

財 産 目 録

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科目	金 額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金	268	
普通預金	986,647	
第四銀行 新発田支店	960,772	
新発田信用金庫 本 店	25,035	
きらやか銀行新発田支店	525	
新潟県信用組合新発田支店	315	
【流動資産合計】		986,915
2. 固定資産		
(1)基本財産		
定期預金 新発田信用金庫本店	5,000,000	
【基本財産合計】	5,000,000	
(2)特定資産		
社会貢献引当金	1,000,000	
【特定資産合計】	1,000,000	
(3)その他の固定資産		
什器備品費	12,413	
【その他の固定資産合計】	12,413	
【固定資産合計】		6,012,413
【資産合計】		6,999,328
II. 負債の部		
1. 流動負債		
法人税等引当金	264,000	
預かり金	99,271	
【流動負債合計】		363,271
2. 固定負債		
【固定負債合計】		0
【負債合計】		363,271
【正味財産】		6,636,057

平成22年度決算(自 平成22年4月1日、至 平成23年3月31日)を上記のとおり報告いたします。

平成23年3月31日

社団法人 新発田法人会

会 長 関 川 正 利 ⑩

平成22年度収支決算書につき諸帳簿ならびに証拠書類を監査の結果、いずれも正確かつ使途も適正妥当に処理されていることを認めます。

平成23年5月10日

監 事 久 世 正 隆 ⑩

監 事 上 松 昭 浩 ⑩

平成23年度事業計画（案）

I. 活動の基本方針

新公益法人制度改革への対応を最重要課題と位置付け、「公益法人」を目指すという基本方針に則り、県連との連携を密にして公益取得のために最大限の努力を行うこととし、認定会等のノウハウを活用しつつ、認定に向けた具体的作業に取り組む。

なお、今回の公益法人制度改革を法人会本来の理念と活動に立ち戻る機会と捉え、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む。

II. 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発を計ることとし、研修教材を作成し配布を行う。

この事業の内容は、会員を含めた多くの方を対象に、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催することである。

(2) 講演会事業

会員企業及び市民に政治・経済学者・ジャーナリスト等の、視点を変えた税制に関する考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるようにすることである。

この事業の内容は、広く参加を募りテーマに即した講演会を開催することである。

(3) 租税教育事業

新発田税務署管内の小学校を対象に、新発田税務署担当官、当会青年部員等が租税教育を行う。

この事業の内容は、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを身近な事例で説明する。

(4) 税の広報事業

この事業は、改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と「e-Tax」の利用促進を促すことである。

この事業の内容は、会のホームページ及び広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載することとし、「e-Tax」の普及促進を図る等公共施設や金融機関窓口に配置して多くの市民の方々へ、税務情報を周知する。また、イベント会場で、日本の税制をマンガで説明した冊子を配布することで、市民から税に関心を持ってもらう事業を実施する。

(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

財政の再建と社会保障給付の安定財源の確保について改革の道筋が求められている。また、人口減少と超高齢化社会等の経済社会の構造変化にも対処していく必要がある。このため、本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に対する意見集約を行って提言を行うことである。

この事業の内容は、法人各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに、税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施している。

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

この事業は、地域社会への政治経済の情報、健康情報、癒される機会の福祉的情報等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務セミナーの開催で、地域社会の活性化や経済の改善に役立つことである。

この事業の内容は、法人及び一般の方を対象に、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家等広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催することである。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

この事業は、一般市民の家庭で不要となったタオルを回収し、福祉・医療現場での再利用を行うことで、福祉問題や環境問題の改善に役立つことである。

この事業の内容は、地域社会貢献活動特別講演会開催時に集めたものを、社会福祉協議会や老人福祉施設及び医療機関に寄贈し再利用していただいている。

3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

公益性拡大の観点から全法人の過半数の加入を目指し、県連・単位会の組織基盤強化・維持を図るため全国100万社台の会員数の確保に向けて、組織目標の設定や諸施策を実施する。

また、全国的な「会員増強月間」を9～3月の7ヶ月間とし、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに退会防止策等を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

事務局の基盤強化、職員の資質・技術向上を目的として全法連・局連・県連が主催する事務局セミナーの参加に努める。

(2) 広報活動の充実

法人会の知名度向上・活動内容の周知を図り、会員増強等に資する広報活動を充実させる。

このため、全法連においては、ポスター・ラジオCMの作成や全国紙によるPRを行うほか、ホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める広報活動を展開する。

また、各種リサーチ、統計、市場調査等を実施するなど、より訴求力のある内容とするとともに、アンケート調査システムの拡大、中長期的にガイドブックや統合プラットフォームの構築を目指す。

(3) 青年・女性部会の充実

- ① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育運動」および「部会員増強運動」については、然るべき目標数値を設定の上、より積極的な展開を図る。
- ② 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動や社会貢献活動を積極的に進める。

(4) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き取り扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため、福利厚生制度の今後のあり方について、会員ニーズや時代にマッチした内容となるよう制度内容や推進体制の見直し、新商品の開発等の検討を行う。また、表彰制度については、平成23年度から単位会も対象として実施し、一層の活性化を図る。

なお、大型保障制度は創設40周年キャンペーン（3年目）の最終年度であるので、昨年度に引続き記念事業を実施する。

4. 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会および友誼団体との連携強化を図る事業

会員支援のために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業をおこなう。

また、会員企業の経理業務に永年の功労があった者に対し、優良経理担当職員表彰状と記念品を贈るなど、より一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を

広報する。

5. 本会の活動に関する諸官公庁との連携を図る事業

6. その他、本会の目的達成に必要な事業

平成23年度収支予算書（案）

（平成23年4月1日から平成24年3月31日）

（単位：円）

科目	当年度	前年度（略）	増減	備考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用				
基本財産受取利息	3,500			基本財産利息収入
特定資産運用益				
特定資産受取利息	1,000			特定積立金利息収入
受取会費				
正会員受取会費	5,400,000			一般会費収入
賛助会員受取会費	0			
事業収益				
会員親睦事業費収益	500,000			懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	820,000			青年・女性部会費収入
受取補助金				
受取全法連助成金	6,141,621			全法連補助金収入
受取全法連補助金	1,087,718			全法237718 県連850000
雑収益				
受取利息	800			受取利息収入
雑収益	50,000			雑収入
経常収益計（A）	14,004,639			
(2) 経常費用				
事業費	10,719,755			
(税制改正提言事業)	210,000			
調査研究費	200,000			
委員会費	10,000			
(税に関する研修会事業)	1,230,000			
会場費	50,000			
資料費	500,000			
諸謝金	50,000			
印刷製本費	100,000			
通信運搬費	500,000			
消耗品費	20,000			
委員会費	10,000			
(租税教育事業)	108,000			
消耗品費	100,000			
委員会費	8,000			
(税の広報事業)	270,000			
通信運搬費	50,000			
印刷製本費	200,000			
新聞掲載費	0			
支払負担金	10,000			
委員会費	10,000			
(会報発行事業)	280,000			
会報作成費	200,000			
通信運搬費	80,000			
(税法税務に関する教材作成配布事業)	330,000			
資料費	250,000			
通信運搬費	80,000			

(単位：円)

科 目	当年度	前年度 (略)	増減	備考
(地域社会経営支援研究事業)	430,000			
会場費	30,000			
資料費	80,000			
諸謝金	200,000			
印刷製本費	40,000			
通信運搬費	80,000			
(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)	80,000			
資料費	30,000			
通信運搬費	50,000			
(地域社会貢献活動事業)	325,000			
会場費	100,000			
消耗品費	20,000			
諸謝金	100,000			
印刷製本費	30,000			
通信運搬費	70,000			
新聞掲載費	0			
委員会費	5,000			
(会員支援事業)	55,000			
会員表彰事業	50,000			
委員会費	5,000			
(組織基盤強化のための支援事業)	65,000			
会員増強推進費	50,000			
通信運搬費	10,000			
委員会費	5,000			
(会員交流事業)	200,000			
会員交流費	200,000			
(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	55,000			
福利厚生事業費	50,000			
委員会費	5,000			
給料手当て	4,810,800			
福利厚生費	712,500			
旅費交通費	202,500			
通信運搬費	187,500			
減価償却費	0			
リース料	395,955			
什器備品費	37,500			
消耗品費	136,800			
印刷製本費	37,500			
賃借料	189,000			
委託費	75,000			
租税公課	44,200			
支払負担金	207,500			
支払手数料	22,500			
雑費	22,500			
管理費	3,294,797			
給料手当て	1,519,200			
福利厚生費	237,500			
渉外慶弔費	50,000			
表彰費	30,000			
				平成22年度事業税 県連会費

(単位：円)

科 目	当年度	前年度 (略)	増減	備考
会議費	1,000,000			事務委託費
旅費交通費	67,500			
通信運搬費	62,500			
減価償却費	12,412			
リース料	131,985			
什器備品費	12,500			
消耗品費	43,200			
印刷製本費	12,500			
賃借料	63,000			
委託費	25,000			
支払負担金	12,500			
支払手数料	7,500			
新聞図書費	0			
雑費	7,500			
経常費用計 (B)	14,014,552			
当期経常増減額 (A - B)	△ 9,913			
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受贈益				
経常外収益計	0			
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
経常外費用計	0			
当期経外常増減額				
税引前当期一般正味財産増減額	△ 9,913			
法人税・法人県民税・法人市民税	70,000			
当期一般正味財産増減額	△ 79,313			
一般正味財産期首残高	6,636,057			
一般正味財産期末残高	6,556,744			
II. 指定正味財産増減の部				
受取補助金等				
受取民間助成金				
受取民間補助金				
一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高	0			
指定正味財産期末残高	0			
III. 正味財産期末残高	6,556,744			

〔第5号議案〕 役員選任（案）承認の件

役員選任に関する件

税務研修会

講師

新発田税務署長 大坪亮太様